

第3編 総合戦略

第1章 さいと未来創生の基本方針

1 総合戦略の基本的考え方

1) 基本的な視点

さいと未来創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「西都市人口ビジョン」を踏まえ、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略の策定に当たっては、「西都市人口ビジョン」の目指すべき姿の実現に向けて、以下に示す3つの基本的な視点を踏まえるものとします。

視点①：大都市や宮崎市への人口流出の抑制

まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国の総合戦略」という。）が示す「東京一極集中の是正」という基本的視点や、西都市人口ビジョンが示す宮崎市等の近隣市町への転出超過の状況等を踏まえ、西都市に住み、働き、豊かな生活が送れるような社会環境の実現を図り、若年層を中心とした人口流出を抑制します。

視点②：若い世代の就労、結婚、子育ての希望実現

西都市人口ビジョンが示す、若い世代、とりわけ子育て世代の転出超過の状況を踏まえ、これらの世代が西都市で安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てをすることのできる社会環境の実現を図り、若い世代を中心とした人口定住と流入の促進に努め、人口構造の若返りにつなげていきます。

視点③：西都の力を活かした課題解決と地域活性化

西都市人口ビジョンが示す将来展望を踏まえ、西都市が持つ力（民間を含めた人材や地域資源）を最大限に活用して、地域が直面する課題を解決し、市民が将来にわたって安全で安心して心豊かな生活を営むことができ、地域社会を構成する人々が共に支えあう「元気な日本のふるさと “西都”」の実現を図ります。

2) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえ、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指します。

国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の概要
人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性	構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
②将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
③地域性	各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
④直接性	最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
⑤結果重視	PDCA*メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3) 戦略の推進期間

平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5 年間

4) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み

国の総合戦略が示す政策4分野ごとの基本目標を踏まえ、本市における5年後の基本目標と数値目標を定めるとともに、この基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標*KPI (Key Performance Indicator)」を定めます。

また、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂する仕組み（PDCA サイクル）を確立します。

なお、総合戦略の効果検証に際しては、妥当性・客観性を担保するために、外部の産官学金労言の有識者等で構成する「西都市総合戦略推進委員会」を引き続き検証会議として継続し、この委員会において毎年度、施策効果を検証します。

5) 国、県、他の市町村、市民等との連携

(1) 国との連携

国制度や有利な財源、地方創生コンシェルジュ[※]、地方経済分析システム等、国の財政支援、人的支援、情報支援等を最大限に活用します。

また、地方創生に関する国の制度等が地方の実情に合ったものとなるよう、必要に応じて国等への提案・要望を積極的に行っていきます。

(2) 宮崎県との連携

総合戦略の推進に当たっては、宮崎県・市町村連携推進会議等を活用し、県と連携した取組みを推進します。

また、総合戦略の策定や戦略に基づく施策の推進に対して、県への協力依頼を行うなど、県との適切な役割分担の下、効果的な施策・事業を展開します。

(3) 他の市町村等との連携

周辺の市町村、全国市長会等との連携を一層深め、共同プロジェクトの企画・推進や、国・県に対する提案・要望を実施します。

(4) 市民等との連携

市民協働及び市民参画による行政をさらに進め、適切な役割分担の下、施策・事業を展開し、地域における課題解決や活性化を図ります。

(5) 市民・産官学金労言の連携

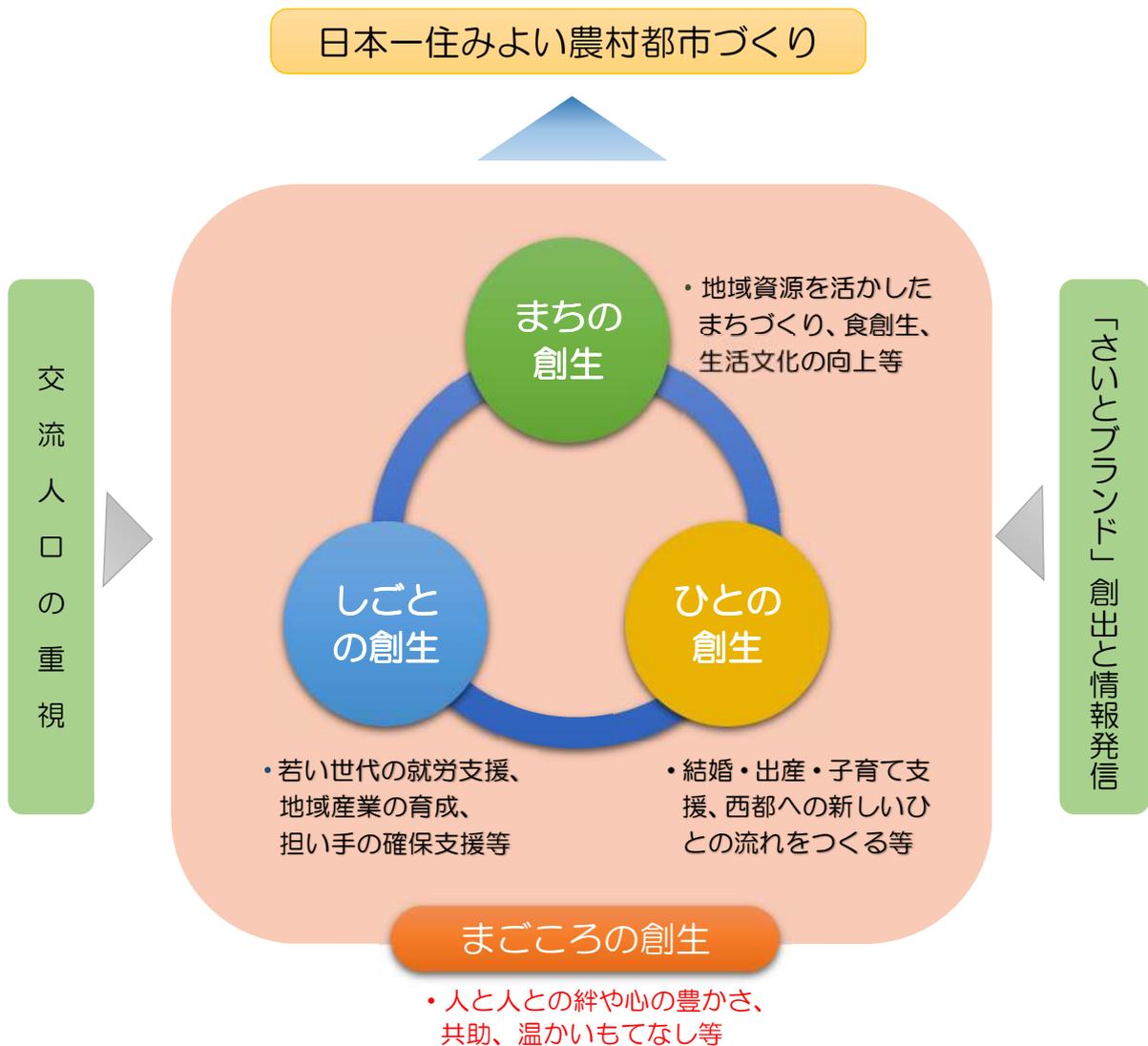
総合戦略推進に当たっては、市民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）が連携して、施策を着実に実施し、「元気な日本のふるさとづくり」を目指します。

2 さいと未来創生総合戦略の基本方針

1) 西都市の地方創生「まち・ひと・しごと・まごころの創生」

本市の地方創生は、人口減少克服に挑戦し、本市の地域特性や課題を踏まえ、国が示す「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」だけでなく、「ひと」の心の豊かな生き方や暮らし方を重視する地方創生を目指す必要があるため、人と人との絆や共助を大事にし、人を温かく迎えるおもてなしなどの精神文化を育む「まごころの創生」を基盤に、西都の総力をあげて取組みます。

つまり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、それらに「まごころ」の精神文化を活かして「日本一住みよい農村都市づくり」を目指していきます。



さいと未来創生総合戦略の構図

2) 「交流人口」を重視した地方創生

本市は、地域ごとに様々な交流を拡大して、地域個性豊かなまちづくりを進めています。交流は、新たなヒューマンネットワーク*を形成し、市民、事業者、行政等の意識を活性化させ、内発力が高まることで、人や産業、地域社会の活力向上と定住人口の増加に効果があります。

このようなことから、国内外から訪れ、集い、学び、交流する人々を重視することにより、新しいひとの流れをつくって地方創生を図っていきます。

3) 「さいとブランド」創出と情報発信による地方創生

ひとを呼び込むまちづくりを進めるため、本市の地域資源である特産品・生産品・サービスの付加価値向上による地域発商品・サービスのブランド化に取り組むとともに、本市の持つ貴重な自然、歴史、文化などを活かしながら、本市の地域イメージの向上と他自治体との差別化を図るために、「さいと」の魅力を発信し、地域ブランド化に取り組みます。

これらの取り組みにより、地域産業の活性化や市民の西都市に対する誇り・愛着の一層の向上に努めながら、市内外の「さいと」ファンの拡大を図り、「住みたい」・「訪れたい」・「しごとをしたい、活動したい」という具体的な行動を起こす気持ちを誘引して、西都市を元気にしていきます。

「さいとブランド」創出と情報発信に向けて、重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

1) 新産業創造による「魅力・しごと」の創出

- 「食」を活かした6次産業化と観光交流（「食」創生都市づくり）
- ICT*を活用した西都ビジネスプロモーション*の展開
- 少量、多品目の生産と加工販売

2) ひとを呼び込むまちづくり

- 農業担い手日本一を目指すまちづくり
- 古きよきものを再生し、活用した美しい農山村づくり
- 九州一の「自転車のまちづくり」
- 西都ICのゲート機能を活かした交流拡大

3) 未来を支える「元気なひと」づくり

- 安心で快適な出産子育て環境の構築
- 郷土愛を育むふるさと「さいと学」の実践

4) 世界遺産登録を目指したまちづくり

- 西都原古墳群の世界文化遺産登録
- 銀鏡神楽のユネスコ無形文化遺産登録

4) 計画人口

平成 31(2019)年度の人口は、29,000 人以上を目指します。

＜設定根拠＞

近年 3 か年の人口減少は年間、400 人から 500 人と多く、平成 22 年からの 5 か年で約 2,000 人の減少が見られます。よって、平成 22 年を基準にした推計人口よりも減少幅が大きくなっています。

人口ビジョンの目標人口推計によると、平成 27 年 10 月は 31,083 人、平成 32 年 10 月は 29,419 人ですが、平成 27 年 10 月現在の現住人口は 30,547 人であり、目標数値よりも約 540 人少なくなっています。よって、平成 32 年の人口も約 500 人少ないことが見込まれるため、28,900 人程度となります。

したがって、平成 31 年の計画人口は、29,000 人以上を目指すものとします。

第2章 今後の施策の方向

1 総合戦略の基本目標

国・宮崎県の総合戦略並びに西都市人口ビジョンを踏まえ、基本目標を次のとおり定めます。

基本目標1

西都市における安定した雇用を創出する

食や農業などの西都の強みを活かした地域産業を育成し、経済を活性化し、安定した雇用を創出します。

基本目標2

西都市への新しいひとの流れをつくる

国内外から訪れ、集い、学び、居住し、交流する新しいひとの流れをつくります。

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、人や地域のやさしきで子育てを支える環境をつくとともに、西都の未来や産業経済を担うひとづくりを行います。

基本目標4

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「日本のふるさと」資源に磨きをかけ、心豊かな生き方、暮らし方を大切にした地域づくりとともに、豊かな地域コミュニティが息づくまちづくりを進めます。

2 施策の基本的方向と具体的施策等

基本目標の実現に向け、取組む施策の基本的方向と具体的施策を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標や各施策における重要業績評価指標※（K P I）を次のとおり設定します。

基本目標 1

西都市における安定した雇用を創出する

食や農業などの西都の強みを活かした地域産業を育成し、経済を活性化し、安定した雇用を創出します。

【数値目標】

指 標	現況値	目標値（平成 31 年）
市内事業所従業者数	10,302 人（平成 24 年）	10,800 人
29 歳以下の若者人口割合	24.7%（平成 26 年）	25.0%

【基本的方向】

1) 足腰の強い農業の再生

本市において、農業は基幹産業であり、今後の持続的な経済発展においては農業の活性化を欠かすことはできません。しかし、高齢化等により担い手が減少しており、担い手の確保・育成は喫緊の課題です。

農業就業人口を増加させ、雇用を創出するため、農業経営の高度化と農産品の高付加価値化に向けた取組みの推進、多様な担い手による元気な地域農業の展開、魅力と競争力のある産地づくりのための農業生産基盤の強化を図ります。

2) 西都の力（ひと、もの、産業など）を活かした新産業創造の取組み

恵まれた地域資源やきらりと光る資源の発掘と、農商工観光連携によるブラッシュアップ※、潜在的な人材資源の活用を通じて、全市民による新産業創造の取組みを進め、本市における雇用の創出と地域活性化を図ります。

3) 地域産業の育成支援

商工業、医療関係等の地場企業の経営基盤の強化や起業に対する支援を行い、地域産業の持続的な経営を応援し、新規雇用の創出を図ります。

4) 企業と就職希望者のマッチングの推進

雇用の量ばかりでなく、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによるミスマッチ*により、地方で活かされない若者等の労働力が多く存在することから、この潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていく必要があります。

このため、直接的な雇用創出につながる企業誘致を企業と就職希望者等のマッチングに配慮して推進するとともに、雇用支援や情報提供により魅力ある職場づくりやビジネスマッチング*を展開し、若い世代が安心して働ける職場の質の向上を図ります。

【具体的施策と重要業績評価指標*（KPI）】

1) 足腰の強い農業の再生

(1) 農業経営の高度化

県内でも恵まれた農業資源を活用し、それらの商品開発や販路開拓などの6次産業化に向けた農業の展開とともに、儲かる農業経営のための支援を図ります。

このため、産地と企業のビジネスマッチングや農産物のブランディング*、海外への農産物販路開拓の支援に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
事業を活用して雇用される求職者数	—	年間2人
6次産業化のソフト部門件数	—	年間2件

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
アグリビジネス*@さいと推進事業	・産地と企業のビジネスマッチング支援 ・地域農産物のブランディング支援 ・海外への農産物販路開拓支援

(2) 多様な担い手による元気な地域農業の展開

意欲的な地域の担い手農家に対する支援に努めるとともに、認定農業者*の掘り起こしや再認定の推進を図ります。

また、新卒者や転職者、さらには都市部からの移住希望者を農業の新たな担い手として捉え、就農に結びつけるための支援体制を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
認定農業者※数（経営体）	809 経営体	809 経営体
新規就農者数	年間 12 人	年間 30 人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
認定農業者等育成支援事業	・農業機械導入事業・資材の共同購入事業・研修会等への支援
新生担い手羽ばたき事業	・担い手への居住に対する支援 ・農業基礎及び実務研修の実施
新規就農者・新品目拡大推進事業	・相談支援体制の整備 ・新品目を普及するための種苗への支援
さいと総合農業情報サイト「西都アグリ王国」事業	・担い手育成・確保のための総合的な農業情報の提供

(3) 農業生産基盤の強化

農家の経営安定と労力軽減を図るため、生産基盤の強化とともに、販路開拓への支援に努めます。特に、多くの機能性、生理活性があるとして注目されているブルーベリー葉は平成 26 年度から新たな特産品目として宮崎大学との連携により栽培を推進しており、今後、収穫・加工に用いる機械・設備等の試作開発を行い、需要に即応することで販路開拓につなげていきます。

また、園芸農家の減少及び高齢化等によって、自家育苗が困難になってきていることに対応するため、育苗施設の基盤強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
事業を活用して雇用される求職者数	—	年間 2 人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
ブルーベリー葉生産振興事業	・ブルーベリー葉収穫機の開発支援
育苗施設基盤強化事業	・園芸農家の育苗施設の基盤強化

2) 西都の力（ひと、もの、産業など）を活かした新産業創造の取組み

(1) 地域資源の発掘・研鑽

本市の地域特性や潜在力を活かしながら、地域への経済波及効果の高い産業のブラッシュアップ*を行い、雇用創出の実現と西都市の新しい魅力を創出します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
事業を活用して雇用される求職者数	—	年間 3人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
雇用促進プログラム事業 (新観光プログラム開発事業)	・西都市地域雇用創造協議会がプラン開発を行ったタンDEM自転車*等を活用した観光プログラムの商品化を目指す。
賑わいのまち・ひとづくり事業	・まちなか賑わい創出のためのマルシェ*事業の定期開催 ・中心市街地活性化のあり方についての研究・検討

(2) 食創生事業の推進

本市の第四次総合計画の基本構想では「食」創生都市を目指しています。その実現化に向けて、本市の恵まれた農産物を活かし、観光と一体となった「食」の活用を図るため、農産物を活用した新たな「料理」や「加工品」の開発を推進します。

また、事業推進の一環として「食の拠点」づくりを進めており、その事前準備からオープン、そして経営を軌道に乗せていくプロセスを円滑に遂行できるよう「経営準備室」の立ち上げとそのスタッフの雇用・育成を図ります。

さらに、「食の拠点」で販売する農産物を遠隔地の高齢の小規模生産者から集荷し、集荷に併せて高齢者に食料品や日用品等を宅配する実験事業を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
事業を活用して雇用される求職者数	—	年間 5人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
「食」開発・研究推進事業	・農産物を活用した新たな「料理」や「加工品」の開発
食の拠点経営安定化事業	・新鮮な農水産販売物の安定供給のための「出荷組合事務局」の設立 ・パッケージ作成・商品陳列、レストランの食材選別・メニュー開発に係るスタッフの雇用・育成 ・食の拠点オープン後の経営安定基盤の強化のための専門的な知識を持った人材の育成
農産物・加工品集荷及び宅配サービス実験事業	・食の拠点で販売する農産物を遠隔地の高齢の小規模生産者から集荷。集荷に併せて高齢者に食料品・日用品等を宅配する実験事業の実施

(3) 有害鳥獣の処理に対する支援

近年、イノシシやシカなどの野生鳥獣による農林産物等への被害が拡大しており、農林業者にとって深刻な問題となっています。これら有害鳥獣の捕獲を推進するため、有害鳥獣捕獲員への支援及び被害防止対策を強化・推進します。また、捕獲した鳥獣を処理する体制の構築を推進し、地域資源の有効活用を図り、併せて新たな雇用を創出します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
新規雇用者数	—	3人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
捕獲鳥獣処理体制推進支援事業	・有害鳥獣捕獲員への支援 ・捕獲鳥獣の処理体制の構築 ・ジビエ（狩猟で得た天然の野性鳥獣の食肉）の活用

3) 地域産業の育成支援

(1) 地場企業の育成と起業支援体制の整備

地場企業の経営基盤の安定と起業者等への支援を行い、市経済の活性化を図ります。

創業希望者等に対しては連携型創業相談支援ネットワークを活用し、関係機関が連携して支援を行い、着実な起業へと繋げていきます。

また、空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者、市民団体等の起業を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
新規開業店舗数	年間 4店舗	年間 5店舗

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
金融対策事業	・ 中小企業等への融資
商工業振興対策事業	・ 商工業振興に資する住宅等新築リフォーム支援 ・ プレミアム商品券の発行
商工会・商工会議所支援事業	・ 商工業者への経営相談 ・ 西都商工会議所・西都市三財商工会への支援
地場産業振興対策事業	・ 地場産業振興協議会への支援
商店街空き店舗活用推進事業	・ 空き店舗を活用し商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体の起業に対する開業資金や家賃の補助
連携型創業相談支援ネットワーク事業	・ 西都商工会議所、西都市三財商工会等と金融機関が一体となった創業相談体制の構築を行う。

(2) 医療サービス業の育成

本市は、介護や医療関係に従事する就業者が多く、また、西都市内の高校に対するアンケートでも、将来就きたい職業で「医療関係」は3番目に多くなっています。さらに、今後、高齢化の進展により介護人材不足が予測され、また、西都児湯医療センターの地方独立行政法人への経営移行に向け、医療サービス関係の人材確保とスキルアップ*を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
事業を活用して雇用される求職者数	—	年間 10人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
介護人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員人材育成セミナー[※]の開催 ・同行援護の資格取得講座の開催

4) 企業と就職希望者のマッチングの推進

(1) マッチング企業誘致の推進

本市の地域資源や人材とマッチングする企業誘致を積極的に推進し、市経済の活性化と雇用の創出を図ります。

また、小中一体型一貫教育校としての統合に伴い、未利用校舎等が発生していることから、これらの未利用校舎等を活用した企業誘致を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
誘致（マッチング）企業数	20社	26社

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
企業誘致活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的なアプローチと情報収集による企業ニーズの把握 ・企業立地促進条例に沿った支援
学校跡地を活用した企業誘致推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用校舎等の活用

(2) 雇用支援と情報発信

マッチング企業に対する支援を図り、雇用拡大を図ります。特に、西都市内で生産される製品の国内外での販路拡大を支援し、雇用の創出を図ります。また、市内求職者及び就業者のスキルアップ[※]を図り、企業ニーズに対応した労働の質の向上に努めます。

さらに、ハローワーク[※]と連携を図り、市民の求職活動支援のための情報提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
事業を活用して雇用される求職者数	—	年間 3人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
西都ビジネスプロモーション ※・雇用拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業・生産者を対象としたセミナー※開催 ・企業マッチング相談事業の展開 ・海外向けフリーペーパー※の作成・配布 ・バイヤー※を西都市に招聘しての商談会の開催
西都ビジネスプロモーション・ウェブマーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページ※の管理運営 ・ブログ※等による情報の発信 ・3か国語（英語・台湾語・中国語）への翻訳
職業能力開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職業生活に必要な能力を身につけたり高めたりするための西都高等職業訓練校への運営支援
労働福祉対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の求職活動を支援する雇用情報センターの運営支援

基本目標2

西都市への新しいひとの流れをつくる

国内外から訪れ、集い、学び、居住し、交流する新しいひとの流れをつくりまします。

【数値目標】

指 標	現況値	目標値（平成 31 年）
転出超過数 （転出者数－転入者数）	248 人（平成 26 年） 転出者数：1,079 人 転入者数： 831 人	100 人 転出者数：1,000 人 転入者数： 900 人

【基本的方向】

1) 移住・定住とU・I・Jターンの促進

国の総合戦略では、地方への新しい人の流れをつくるとして、地方移住を推進し、生活面の情報のみならず、求人情報も含めた地方移住に必要となる情報の一元的な情報提供システム「全国移住ナビ」を整備しています。また、宮崎県においても、移住とU・I・Jターン※のワンストップ窓口※として、東京と宮崎に「宮崎ひなた暮らしU・I・Jターンセンター」を開設しています。

本市では、このような国や県のシステムも活用しつつ、移住・定住に関心がある人に対し、他の自治体とは違った本市ならではの移住環境の特性の創出に努めつつ、西都の魅力や雇用等の情報をわかりやすく提供していきます。また、お試し滞在の取組みや就労支援、若い世代・子育て世代の住宅取得の助成、多様なニーズに対応した住環境整備など、受入体制の整備を進め、本市への移住・定住とU・I・Jターンの促進を図ります。

2) 観光交流の推進

豊かな自然、歴史・文化、食材、温泉など、本市の豊富な資源を活かした観光地としての魅力をさらに磨き、交流人口の拡大によって、地域及び経済の活性化を図ります。また、スポーツ交流やグリーン・ツーリズム※、多様なイベントなどにより、地域内、他地域との人々との交流が活発化し、年間を通じて地域の賑わいや活性化が図られるまちづくりを進めます。

また、「食の拠点」（道の駅登録予定）づくりを進めることで、新たな観光拠点が形成され、周辺観光資源・施設との連携を図りつつ、周遊型・滞在型観光の創出に

努めます。

さらに、市民一丸となっておもてなしのこころを醸成し、国内外から西都市を訪れる観光客等に心身の癒しとともに心の琴線に触れるサービスを提供していきます。

3) 県内大学等と連携した若者地元定着対策の推進

国は、地方大学等の活性化として、地方大学や高等専門学校等において、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材育成など、地方課題の解決に貢献する取組みを促進しています。

本市においても、市内に宮崎医療福祉専門学校及び宮崎県立産業技術専門校が立地し、隣接する宮崎市には宮崎大学を始めとする大学や各種学校が多数、立地しています。

そこで、市内企業・事業所が求める人材を育成し、地元での就職を促進するため、大学等と市内企業・事業所との連携により、人材育成や U・I・J ターン[※]の促進に取り組めます。

【具体的施策と重要業績評価指標[※]（KPI）】

1) 移住・定住とU・I・Jターンの促進

(1) 移住・定住とU・I・Jターン支援体制の整備

本市への移住・定住等を促進するため、国や県の情報提供窓口との連携による取組みを行いながら、地元不動産事業者等との連携による情報共有や空き家活用計画を踏まえた「空き家バンク」の充実、利用者の多様な移住ニーズに対応する移住支援サイトの充実を図ります。また、本市への移住を目的とした活動を支援する「お試し滞在」を実施するなど、受入体制の整備と魅力ある情報発信を積極的に進めます。

特に、大都市や近隣市町村から、若い世代・子育て世代の定住やU・I・Jターンの促進を図るため、農業新規参入への支援、住宅取得など経済的負担の軽減を図る助成事業を実施します。また、親子で銀鏡地区に山村留学してもらう取組みを実施し、地域活性化と将来的な移住促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
移住件数	10 件 (H20～H26の移住件数)	年間 10 件

※移住の定義：行政の支援を受けて市外から本市に移住する世帯を対象とする。

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
お試し滞在助成事業	・本市への移住を目的とした活動に係る宿泊費の助成
農業新規参入推進事業	・農業研修から就農までの支援
若い世代・子育て世代に対する移住・定住促進パッケージ支援事業	・住宅取得費の助成 ・住宅改修費の助成 ・家賃の助成
山村留学振興事業 (親子留学支援事業)	・親子を受け入れるための住宅確保・整備支援 ・親の就労支援

(2) 多様な世代の居住ニーズに対応した住環境の整備

若い世代や子育て世代など多様な世代のニーズに応え、移住・定住等を促進するため、空き家や公営住宅を活用した住宅対策を進めます。

また、近隣市町村からの転入促進を図るため、民間企業による住宅整備の促進・支援に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (H26)	目標値 (H31)
空き家を活用した移住世帯	—	年間5世帯

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
空き家等活用定住等促進総合支援事業	・移住者受入支援 ・空き家購入及び改修の助成
公営住宅の地域対応活用事業	・本市へ移住を希望する者等の公営住宅目的外使用
民間住宅開発支援事業	・民間事業者による住宅団地供給に対する支援

2) 観光交流の推進

(1) 周遊型・滞在型観光に対応した観光資源・施設の整備

西都原をはじめとする本市の豊富な観光資源、新たな「食の拠点」、東九州自動車道などの広域ルートを活用し、周遊型観光ルートづくりを進めるとともに、食と温泉を活かした滞在型観光の創出に努めます。

また、本市の観光 PR、観光客の誘致、地場産業の発展等を図るため、効果的な情報提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
観光客数	年間 125 万人	年間 140 万人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
「食の拠点」施設整備事業	・情報発信施設、物産販売施設、レストラン施設 トイレ、駐車場の整備
記紀の道整備事業	・西都原周辺の児湯の池等の伝承地や日向国府跡を結ぶ歩道の整備による観光ルートの形成
稚児ヶ池地区公園整備事業	・記紀の道周辺の新たな拠点としての公園整備
物産・観光交流事業	・都市における物産・観光フェアの開催
西都市観光協会ホームページリニューアル事業	・効果的な情報発信のためのホームページのリニューアル
地域資源情報発信システム構築事業	・周遊観光情報提供のためのAR*（拡張現実）、デジタルサイネージ**等のシステム構築

(2) スポーツランドの推進

スポーツキャンプ・合宿等の誘致を図るため、スポーツランド推進協議会を中心にスポーツイベントやスポーツ交流等の各種の取組みを行い、「スポーツランドさいと」の認知度を高めていきます。

また、本市は、「九州一の自転車のまち」を目指しており、スポーツランド推進の一貫として、宮崎県のスポーツ競技力の向上や障がい者スポーツ振興を支援するための自転車活用イベントを開催します。

さらに、2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」の事前合宿地の誘致活動、2026年に開催が見込まれる「宮崎国体」に向けてのスポーツ交流に積極的に取組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
自転車活用イベント事業参加者数	600 人	1,000 人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
スポーツランド推進協議会事業	・スポーツイベント等の各種取組みの実施
台湾スポーツ交流事業	・台湾のスポーツ団体等との交流
自転車活用イベント事業 銀の風プロジェクト	・ツールド・九州 西都市長カップの開催 ・パラサイクリング大会の開催

(3) グリーン・ツーリズム*の推進

本市は、恵まれた自然環境や農業・農村資源、歴史・文化等を活かした特色あるグリーン・ツーリズムを展開していますが、今後更なる、体験・交流・滞在型観光を創出し、交流人口の増加と二地域居住*の推進を図るため、これまでのグリーン・ツーリズム事業のブラッシュアップ*を行います。

重要業績評価指標（KPI）		現況値（H26）	目標値（H31）
グリーン・ツーリズム年間参加者数	日帰客数	1,543 人	2,000 人
	延宿泊者数	632 人	1,000 人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
グリーン・ツーリズム推進事業	・西都市グリーン・ツーリズム研究会への支援 ・グリーン・ツーリズム「食」レシピ本作成

(4) 観光客等の受入環境の整備とおもてなしの醸成

外国人を始めとした観光客やスポーツ選手等に対応できるよう、花いっぱいのみちづくりを進めながら、トイレの洋式化、多言語対応でわかりやすい案内板設置とガイド育成、ICT*活用及びパンフレットによる情報提供など、お客様の立場に立ってハード・ソフト両面の受入環境を整備し、観光客等への心からのおもてなしを推進します。

また、官民連携による中・高・大学生等の観光施設での職業体験の実施や各種研修等を通じて、市民のおもてなしの醸成を図ります。

3) 県内大学等と連携した若者地元定着対策の推進

(1) 専門学校、大学等との連携による人材育成

本市の企業が要望する人材を育成し、地元への就職を促進するため、本市に立地する宮崎医療福祉専門学校及び宮崎県立産業技術専門学校、県内に立地する大学等が市内企業・事業所と連携し、企業・事業所や地域社会が求める多様なニーズに対応した高度な人材を育成するとともに、卒業生に対し、市内企業や病院等の事業所への就職を促す取組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
市内高校・専門学校から市内企業・事業所への就業者数	—	年間 20人
宮崎大学地域資源創成学部との連携事業	—	年間 3件

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
市内専門学校との人材育成連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業・事業所への就業と雇用促進を目的とした連携協定の締結 ・雇用情報等の共有、専門技術講座・研修会等の開催
宮崎大学地域資源創成学部連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本市を新設される「地域資源創成学部」の実施フィールドとして提供し、大学と連携して地域に必要な人材を育成する。
宮崎大学農学部サテライトファーム※（キャンパス）誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎大学農学部の試験農場の誘致 ・学生との交流による農業担い手の育成及び西都市への転入促進 ・耕作放棄地等の未利用農用地の活用
学校等企業就職マッチング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある高校・専門学校・専門校と、地場企業・誘致企業との合同就職説明会の開催

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、人や地域のやさしさを子育てを支える環境をつくとともに、西都の未来や産業経済を担うひとづくりを行います。

【数値目標】

指 標	現況値	目標値（平成 31 年）
合計特殊出生率*	1.65（平成 20～24 年）	1.75
年間婚姻数	117 組（平成 25 年）	120 組以上

【基本的方向】

1) 結婚・出産・子育てまでの一貫した支援

未婚化・晩婚化が少子化の要因の一つとなっていることから、結婚希望者が結婚できる支援体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進めます。

また、母子保健事業の充実を図り、妊娠期から乳幼児期における健康診査や各種教室の実施などにより、健康で生き生きと暮らしていける支援の充実に努めます。

2) 女性が活躍できる社会づくり

女性が経済的、社会的に自立し、希望する分野で活躍できるよう、男女共同参画の意識づくりや女性の雇用・就業継続、地域活動の意思決定の場への参画等への取り組みを実施します。

また、現在、都市部で社会問題となっている待機児童の問題はないが、保育園や学童保育の時間的制約により、子育て世代は職業の選択肢が少ない状況も見受けられるため、男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランス*の実現に向けた取り組みを推進し、女性の社会進出の促進とともに、子育て環境の充実を図ります。

3) 未来を拓くひとづくり

本市には大学がないため、進学等で転出する若者が多く、社会減少の要因になっていることから、西都の未来や産業経済を担う人材を育成し、若者の定住やUター

ンの促進を図る必要があります。

このため、児童・生徒の学力向上やICT*を活用した教育環境の整備を図るとともに、郷土愛や思いやりの心を育む教育を推進します。

【具体的施策と重要業績評価指標*（KPI）】

1) 結婚・出産・子育てまでの一貫した支援

(1) 出会いから結婚までのサポート

結婚されていない方の中には、結婚願望があるにもかかわらず、出逢いの場が無かったり、上手く自分をアピールすることが苦手で結婚に至らない方がいます。このような結婚を希望する方を支援するため、男女の出逢いの場を提供します。

また、異性に対する接し方や話し方など、独身男性のコミュニケーションスキルを向上させるための婚活セミナー*を実施します。

さらに、農業分野においては、農業体験婚活事業の実施により農業後継者のパートナーを確保し、農業の安定経営に結びつけていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
2つの事業により結婚までに至る組数	—	年間 3組

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
出逢い創出支援事業	・ 出逢い創出支援事業実施団体への支援 ・ 婚活セミナーの開催 ・ 地域資源を活用した、特色ある婚活イベントの実施
農業後継者育成対策事業	・ 農業体験婚活事業の実施

(2) 出産や子育てしやすい環境づくり

不妊治療費助成や出産お祝い事業、子育て支援ハンドブック作成事業等を実施し、妊娠・出産しやすい環境を提供します。

また、乳幼児健診から各種相談、各種医療費助成など、乳幼児の健全育成と子育てにおける負担の軽減に努めます。

さらに、地域子育て支援センターや子育て支援ネットワークの活用とともに、本市の保育所（園）・認定こども園において、小学生や高齢者といった異年齢・世代間の交流や地域の伝統行事を伝承していく取組みを実施し、地域での子育て環境の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
不妊治療による出生者数	—	年間 4人
予防接種事業に対する保護者の満足度	50%	60%
母子保健事業に対する保護者の満足度	60%	80%

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
不妊治療費助成事業	・治療費の助成
出産お祝い事業	・出産記念品の贈呈
子育て支援ハンドブック作成事業	・結婚から出産、子育てに至るまでの様々な情報が網羅された冊子の作成
子育てハッピースタート事業	・出産前後の母子をケアするための物品や助成券等の配付
児童予防接種費用助成事業	・予防接種費用の助成
育児等健康支援事業	・妊娠・出産・育児に関する相談体制の充実
乳幼児健診事業	・乳児健診、6 か月健診などの各種健診、未熟児支援の実施
こんにちは赤ちゃん事業	・生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭に対する情報提供等の子育て支援
地域子育て支援センター事業	・育児相談指導、子育てサークル等の育成・支援、家庭的保育を行う者への支援
子育てネットワークさいと	・保健、教育、福祉分野が連携し、乳児期から学童期までの途切れない支援を行う。
子育て家庭支援事業	・自宅で保育を行う母親等に対する子育て支援
子育て支援コーナーの設置	・図書館内に子育て支援コーナーを設置し、子育てに関する資料や絵本等を置き、親子で触れ合える機会を提供する。
市立小・中学校学用品等助成事業	・第 2 子、第 3 子の児童生徒に対する学用品等購入費助成
私立保育園等地域活動事業	・異年齢・世代間の交流や伝統行事の伝承を通じて、地域での子育てを支援する。
医療費助成事業	・子ども（中学生まで）の医療費に対する助成 ・ひとり親家庭等の医療費に対する助成

2) 女性が活躍できる社会づくり

(1) 男女共同参画社会づくりの推進

これまで男女共同参画社会づくりを実践してきましたが、依然として男女の固定的な役割分担意識が存在し、男女の不平等感が解消されていない状況がみられます。就業環境においても、復職や再就職支援など男女の均等な待遇・機会が完全に確立されていないため、特に子育て世代の女性の就業率が低くなっています。

このため、社会教育や生涯学習として男女共同参画の視点に立った講座や講演会を開催し、男女共同参画の意識啓発や仕事と生活の両立の促進を図ります。

また、女性の活躍推進は、多様な人材の確保につながり、多様な価値観や創意工夫をもたらすので、審議会等の指導的地位における女性登用を積極的に推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
審議会等における女性の登用率	29.6%	33.0%

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意識啓発 ・審議会等への女性登用率の向上

(2) 女性雇用の推進

国・県や経済団体、企業との連携を深め、仕事と子育ての両立や女性の活躍推進のための働きやすい就業環境の整備を図るとともに、地元企業に対する周知・啓発に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
事業を活用して雇用される女性求職者数	—	年間 10人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
女性雇用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画啓発活動に取り組む企業・事業所に対する助成 ・介護人材育成、職業能力開発事業の実施
女性起業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家に対するセミナー[※]等の開催

(3) ワーク・ライフ・バランス※に配慮した子育て環境の整備

子育て世代の男女がともに助け合い、仕事と生活の両立が図れるよう、待機児童ゼロの維持を図りつつ、延長保育等の各種保育サービスの拡充を図ります。また、放課後児童クラブや一時預かり等を実施し、子育て世代の負担軽減と子どもたちの放課後の安全確保を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
延長保育事業の年間利用者数	619人	950人
休日保育事業の年間利用者数	42人	200人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
延長保育事業	・延長保育
休日保育事業	・休日保育
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	・放課後や長期休暇中の児童の安全な生活の場の確保
一時預かり事業	・保育園、幼稚園等での一時預かり
病児・病後児保育事業	・家庭において保育を受けることができない病児等の児童の福祉の向上を図るため、当該児童を看護師、保育士がいる保育所等の施設内で一時的に預かる事業
児童館運営事業	・児童館運営に係る支援

3) 未来を拓くひとづくり

(1) 学校教育とICT※を活用した教育環境の充実

子どもたちの一人ひとりの確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育成するため、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成を図る教育を推進します。また、国際化が求められる社会で、子どもたちが海外での体験活動や多くの人との交流により、豊かな人間性を育む取組みを推進します。

さらに、ICTを活用した教育を推進し、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
全国学力・学習状況調査平均正答率	—	全教科全国平均以上

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
市立小・中学校きめ細かな指導実施事業	・子どもたちが課題の解決に向けて主体的・協働的に学ぶ課題解決型のきめ細かな指導の充実
子ども海外（台湾）派遣事業	・海外での体験活動や多くの人との交流活動
市立小・中学校 I C T※教材・機器の導入・拡充事業	・デジタル教材の購入、タブレット型端末※のリース ・超高速校内無線 L A N 環境の構築 ・デジタルテレビ等の提示用デジタル機器の拡充

(2) 郷土愛や思いやりの心を育む教育の推進

ふるさとを愛する心を持った将来の西都を担う子どもの育成を図るため、地域学「さいと学」を継続して実施します。

また、銀鏡・上場地区に山村留学生を受け入れることにより、地域教育の維持・振興を図るとともに、将来、ふるさと西都に貢献する人材の育成や西都への定住につなげていきます。

さらに、市内の高等学校について、魅力ある高校として市内外から入学する環境づくりへの支援を行い、地域の活性化に資する取組みを推進するほか、市内の専門学校等と高専連携を進め、専門的な技術や情報等の取得による人材育成とあわせ市内事業所等への就業を促進します。

重要業績評価指標（K P I）	現況値（H26）	目標値（H31）
山村留学受入数	年間 18 人	年間 18 人
さいとを愛する児童・生徒の割合（アンケート実施）	—	100%

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
地域学「さいと学」の推進	・西都市の自然、歴史・文化、産業、生活等の学習により、ふるさとを愛する心と体を育む。
山村留学振興事業	・銀上小学校・銀鏡中学校での山村留学生の受入 ・地域の特色を生かした体験学習
魅力ある高等学校づくりの支援事業	・妻高等学校、西都商業高等学校のスクールバス運営、生徒寮の寮費、各種検定料等への補助

基本目標 4

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「日本のふるさと」資源に磨きをかけ、心豊かな生き方、暮らし方を大切にした地域づくりとともに、豊かな地域コミュニティが息づくまちづくりを進めます。

【数値目標】

指 標	現況値	目標値（平成 31 年）
「住みやすい」と実感している人の割合	78%（平成 27 年）	90%以上

【基本的方向】

1) 元気な日本のふるさとづくり

本市は、「豊かな自然」、「古代ロマンあふれる歴史文化」、「助けあいの心」など、ふるさと資源を大切に守り育てながら、「元気な日本のふるさと“西都”」を市民みんなで創っていき、より良いふるさとを次世代に手渡し、西都から日本全体を元気にしていくモデルとなっていく予定です。

今後は、各分野で「ふるさと資源」をさらに磨きをかけ、国内外に広く西都の魅力をPRしながら「さいと」のファンを拡大し、「元気な日本のふるさと“西都”」を未来に継承・活用していく取組みを推進します。

2) 安全・安心に暮らせるまちづくり

本市には、「助けあい」などの人と人とのつながりが受け継がれ、集落や地域コミュニティの中で安心して暮らせる風土が残っています。

このような地域のつながりを活かして、地域、民間事業者及び行政が一体となって、子ども、高齢者、障がい者が安全・安心に暮らせるよう、地域ぐるみで総合的に支えていく取組みを推進します。その基盤となるものが、地域コミュニティづくりであり、地域づくり協議会等の組織の充実・活性化を図り、魅力ある地域づくりを進めます。

また、医療・福祉・介護分野の連携のとれた取組みの推進や地域の防災・防犯力の向上、生活交通の利便性の向上に対する支援等により、地域で安全・安心に暮らせる体制づくりを推進します。

3) 広域連携による地域活性化

宮崎市においては、平成 27 年 3 月に隣接する国富町及び綾町と連携協定を締結し、連携中枢都市圏^{*}を形成しました。本市も宮崎市と隣接し、雇用、医療、経済活動等の一部については宮崎市圏域に属しています。

今後、人口減少・少子高齢化が進む中、効率性、市民サービスの向上等を勘案したときに、宮崎市圏域と連携した事業展開が望まれることから、宮崎市圏域との連携中枢都市圏の形成を推進し、本市の活性化と持続可能な圏域づくりを図ります。

また、今後、東九州自動車道の全線開通や国際定期便の就航などの交通ネットワーク環境の充実が図られることから、これを契機に関係する自治体等との連携協力により、広域及び国際間ネットワークを形成し、人や経済・文化の交流により相互の地域発展を図ります。

【具体的施策と重要業績評価指標^{*}（KPI）】

1) 元気な日本のふるさとづくり

(1) 未来への継承・活用の取組みの推進

本市の「ふるさと」を象徴するものは「西都原古墳群」であり、その適切な保存を図りながら未来に継承するとともに、広くPRし交流人口拡大による地域活性化を図るため、西都原古墳群の世界文化遺産の登録を目指します。また、銀鏡神楽についてもユネスコ無形文化遺産登録を目指すとともに、その他の伝統民俗芸能や都於郡城跡などの歴史・文化遺産についても継承・保存・活用を図ります。

さらに、西都の良さを認識してもらう講習会や各種イベント等の開催、PR活動を通じて、西都の魅力を国内外に発信し、市民のふるさとへの愛着と誇りをさらに高めるとともに、「さいと」のファンの拡大を図ります。

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
西都原古墳群の世界文化遺産登録推進事業	・関係機関・自治体との登録推進協議会の設立 ・市民の機運醸成を図るためのシンポジウムの開催
都於郡城跡ガイドンスセンター [*] 建設事業	・都於郡城跡、伊東マンショ等の情報発信拠点施設の整備
めざそう ユネスコ無形文化遺産！銀鏡神楽発信事業	・ユネスコ無形文化遺産登録に向けた活動のPRや情報発信
さいとの魅力発信事業	・四季折々の西都原や田舎の風景を撮影した映像を、随時ホームページ等で配信 ・プロモーションビデオ [*] の作成

さいとの魅力まるわかり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に西都市の風土や歴史文化に対して関心を持ってもらうことを目的に講座を開催するとともに、ボランティアガイドを育成する。 ・さいとの魅力検定事業の実施
---------------	---

2) 安全・安心に暮らせるまちづくり

(1) まちづくり活動への支援

地域住民が主体となって地域の課題解決や絆づくりを行う地域づくり協議会において、組織の充実や地域づくり活動に対する支援を行い、地域活力の維持・向上と地域づくり活動の促進を図ります。

また、市内で活動する市民活動団体等に対する支援の充実を図り、市民総ぐるみで住みよい美しいまちづくりを進めます。

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
西都市地域づくり協議会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会の活動等の支援
西都市地域づくり協議会地域計画作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・7地域の地域計画策定の支援
西都市市民活動団体等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等の公益的活動に対する補助
西都市市民活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等の施設利用 ・市民活動に関する相談やコーディネート

(2) 安全・安心に暮らせる体制の整備

住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、子どもから高齢者までが安心して生活できる見守り体制を地域ぐるみで強化するとともに、医療・福祉・介護分野が連携した取組みを進めます。

介護については、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けた取組みを進めます。また、安心して医療が受けられる体制の整備を図ります。

さらに、自主防災組織*の育成・支援、地域防災士*の育成、防犯対策、交通安全対策等を地域ぐるみで進め、安全、安心な生活の確保を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
高齢者が健康であると感じる割合	65.0%	80.0%
自主防災組織 [※] 数	47 団体	107 団体

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
地域での見守り対策	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局との連携による高齢者見守りの推進 ・在宅老人対策事業による一人暮らし高齢者への支援 ・緊急通報機器貸与事業による一人暮らし高齢者の安全確保
地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・地域ケア会議の推進 ・生活支援サービスの充実・強化
地域医療対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・西都児湯医療センターの安定した経営基盤確立のための支援及び施設整備 ・医師会等と連携した医療体制の整備
地域防災対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオの配付 ・自主防災組織の設立・育成支援 ・地域防災士[※]資格取得への補助 ・小中学生を対象にした防災教室の開催 ・ハザードマップ[※]の配布
地域安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全活動の啓発
交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での交通安全の啓発

(3) 生活交通の利便性の向上

本市唯一の公共交通機関であるバスは、交通弱者である子どもや高齢者の足として必要不可欠な存在であることから、既存のバス路線の存続に努めるとともに、コミュニティバス[※]の導入推進や新たな送迎システムの検討を行い、地域における交通利便性の向上を図ります。

さらに、運輸業者や商業者等と連携して、買い物支援に対する検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
コミュニティバスの利用者数	年間 18,096 人	年間 23,000 人

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
コミュニティバス [*] 導入促進事業	・コミュニティバスの未導入地区への導入 ・新しい運営システムの検討・導入
敬老バス事業	・市内在住の70歳以上の高齢者に対する路線バスの運賃への補助

3) 広域連携による地域活性化

(1) 宮崎中部圏での連携中枢都市圏^{*}の形成

今後の人口減少・少子高齢化の進行に対応し、持続可能な圏域づくりを図るため、宮崎市をはじめとする近隣市町村との連携により、地域の実情に応じた地域間連携施策を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（H26）	目標値（H31）
連携中枢都市圏の形成数	—	1件

<取組み内容>

事業名	具体的取組み内容
宮崎中部圏での連携中枢都市圏形成事業	・地域間連携施策の推進

(2) 地域連携の推進

共通の課題をもつ自治体や友好都市などとの連携協力により、広域ネットワークを形成し、人と経済・文化の交流による相互の発展、広域交通網活用による産業・地域の活性化などを通して、元気な日本のふるさとづくりを目指します。

<取組み内容>

具体的取組み内容
・県央地域観光リゾート推進会議（宮崎市、綾町、国富町、日南市、西都市）
・姉妹都市との交流推進（長崎県西海市、西都市）
・天正遺跡少年使節ゆかりの地交流事業（長崎県大村市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町、西都市）
・グリーン・ツーリズム [*] 広域連携事業（児湯町村、西都市）（検討）